

明 石 市
一般廃棄物会計基準報告書

令和4年度

1. はじめに

「一般廃棄物会計基準」とは、市町村における一般廃棄物処理事業の3R化を進めるガイドラインのひとつとして、一般廃棄物処理事業のコスト分析手法として、環境省が定めたものです。

これに基づき、令和4年度における一般廃棄物処理に係る財務書類等を作成し、その結果を以下に報告します。

2. ごみ計画収集人口

計画収集人口については、以下のとおりです。

人 口	304,564 人
世帯数	135,788 世帯

※ごみ計画収集人口については、10月1日の人口並びに世帯数とします。

※住民票作成対象の外国人(中長期在留者、特別永住者等)を含みます。

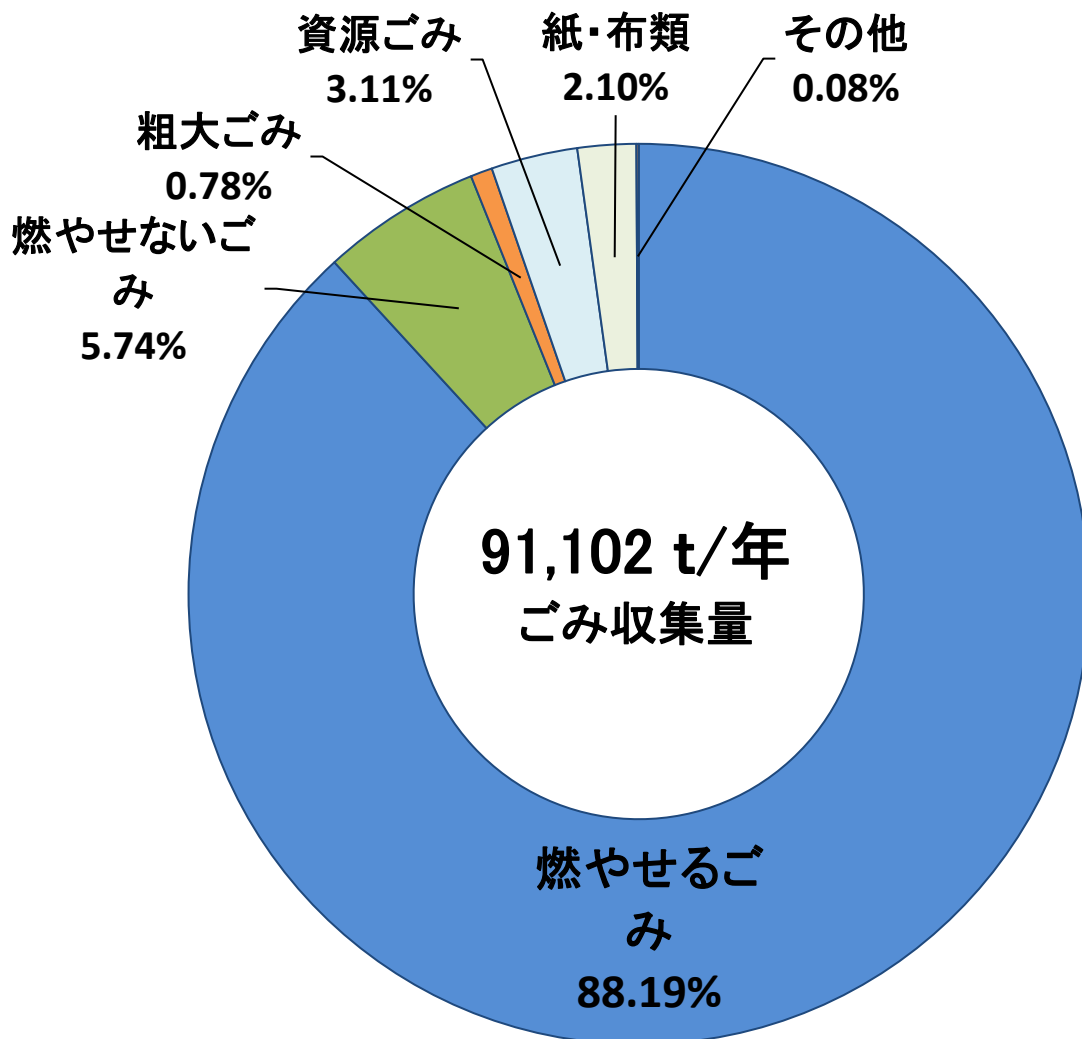
3. 3. ごみ収集量

今年度における、ごみ収集量については、以下のとおりです。

	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	紙・布類	その他	合計
収集運搬量 + 直接搬入量	80,339t	5,230t	713t	2,830t	1,915t	75t	91,102t
比率	88.19%	5.74%	0.78%	3.11%	2.10%	0.08%	100%

※その他…廃食用油回収、小型家電回収、小動物の収集ほか

※一般廃棄物のみであり、産業廃棄物は含みません。



4. ごみ処理費用

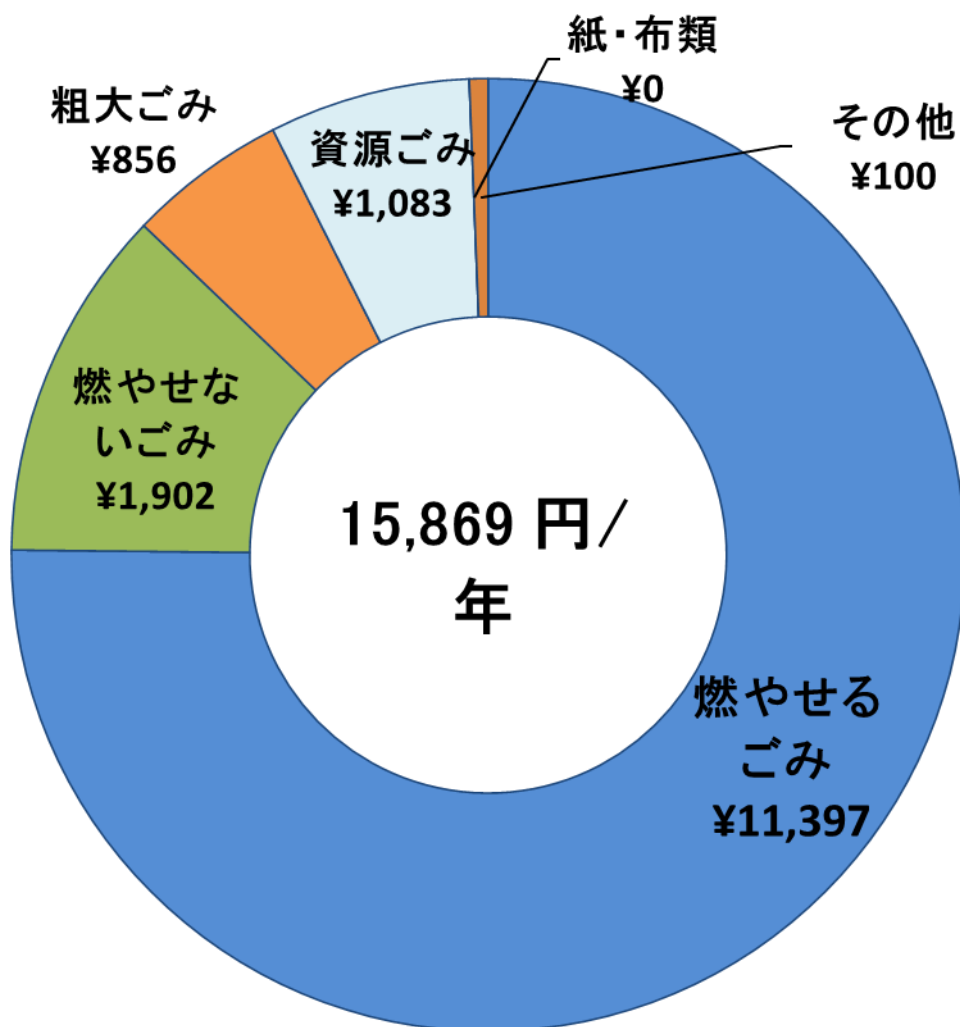
①市民1人あたりのごみ処理費用については、以下のとおりです。

年間処理費用	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	紙・布類	その他	合計
市民1人あたり	¥11,928	¥1,902	¥856	¥1,083	¥0	¥100	¥15,869

※その他…廃食用油回収、小型家電回収、小動物の収集ほか

※紙・布類については、収集から資源化までを委託により行っています。

収益と相殺されるため、処理経費については0円となります。



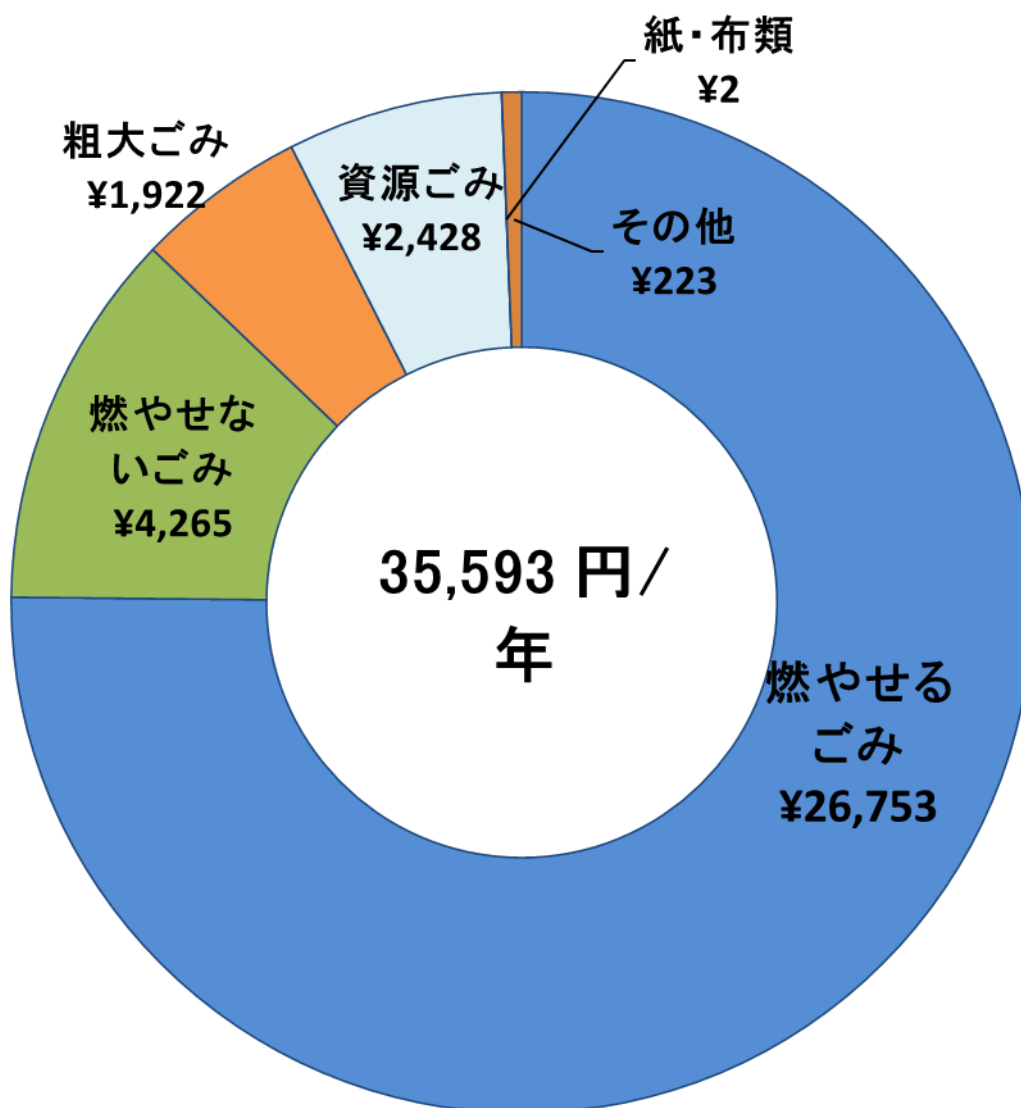
②1世帯あたりのごみ処理費用については、以下のとおりです。

年間処理費用	燃やせるごみ	燃やせないごみ	粗大ごみ	資源ごみ	紙・布類	その他	合計
1世帯あたり	¥26,753	¥4,265	¥1,922	¥2,428	¥2	¥223	¥35,593

※その他…廃食用油回収、小型家電回収、小動物の収集ほか

※紙・布類については、収集から資源化までを委託により行っています。

※収益と相殺される場合の処理経費については0円となります。



5. 収益

市民1人あたりの、廃棄物による収入については、以下のとおりです。

年間収益	ごみ焼却発電 売電収入	ごみ処理手数料	金属類 売却収入	紙類・布類 売却収入	ペットボトル 売却収入	その他	合計
市民1人あたり	¥1,251	¥727	¥99	¥7	¥60	¥85	¥2,229

